

# 平成26年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	IV-2	指定団体等の指定状況		区分	平成26年度(千円)	平成25年度(千円)	区分	平成26年度(千円・%)	平成25年度(千円・%)			
					財政健全化等	×									
市町村名	白老町		地方交付税種地	1-2	財源超過	×	歳入総額	11,022,183	11,383,156	実質収支比率	5.8	2.1			
					首都	×	歳出総額	10,640,420	11,242,958	経常収支比率	90.0	90.8			
					近畿	×	財源超過	381,763	140,198	(※1)	(96.0)	(97.1)			
					中部	×	首都	8,933	5,895	標準財政規模	6,435,381	6,504,103			
人口	22年国調(人)		19,378		産業構造(※5)	近畿	×	実質収支	372,830	134,303	財政力指数	0.36	0.36		
	17年国調(人)		20,748			中部	×	単年度収支	238,527	91,119	公債費負担比率	22.4	35.3		
	増減率(%)		-6.6			過疎	○	積立金	1,201	60	健全化判断比率				
住民基本台帳人口	27.01.01(人)		18,378		区分	山振	×	繰上償還金	7,000	7,620	実質赤字比率	-	-		
	うち日本人(人)		18,288			22年国調	708	654	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-	
	26.01.01(人)		18,743			17年国調	9.5	7.5	指数表選定	○	246,728	98,799	実質公債費比率	20.9	21.6
	うち日本人(人)		18,657			第1次	2,091	2,785	実質単年度収支	246,728	98,799	将来負担比率	156.8	190.3	
	増減率(%)		-1.9			第2次	28.1	31.7	基準財政収入額	1,946,203	1,950,189	資金不足比率(※4)			
	うち日本人(%)		-2.0			第3次	4,651	5,281	基準財政需要額	5,462,343	5,511,415				
面積(km <sup>2</sup> )	425.64					62.4	60.2	標準税収入額等	2,482,451	2,495,173					
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	46							経常経費充当一般財源等	6,123,809	6,216,173					
世帯数(世帯)	8,412							歳入一般財源等	7,480,089	9,185,315					
職員の状況															
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	13,874,871	14,538,779				
	市区町村長	1	4,675		一般職員	194	588,984	3,036	うち公的資金	11,227,401	11,620,006				
	副市区町村長	1	4,092		うち消防職員	47	133,809	2,847	債務負担行為額(支出予定額)	885,790	1,790,640				
	教育長	1	3,946		うち技能労務職員	-	-	-	収益事業収入	-	-				
	議会議長	1	2,926		教育公務員	1	*	*	土地開発基金現在高	-	-				
	議会副議長	1	2,337		臨時職員	-	-	-	積立金	222,661	141,460				
	議会議員	13	1,967		合計	195	593,315	3,043	現在高	50,020	20				
						ラスバイレス指数			92.2	財政調整基金	222,661	141,460			
										減債基金	50,020	20			
										その他特定目的基金	624,618	578,989			
一般会計等の一覧	一般会計	事業会計の一覧	事業会計	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧	地方公社・第三セクター等一覧			(※3)			
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名						
(1)	一般会計	(4)	国民健康保険事業会計	(9)	水道事業会計	(11)	港湾機能施設整備事業会計								
(2)	墓園造成事業会計	(5)	介護保険事業会計	(10)	国民健康保険病院事業会計	(12)	公共下水道事業会計								
(3)	学校給食会計	(6)	後期高齢者医療事業会計												
		(7)	特別養護老人ホーム会計												
		(8)	介護老人保健施設会計												

(注釈) ※1：経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。